

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成26年 8月19日
【会社名】	株式会社ハナテン
【英訳名】	HANATEN Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 米倉 晃起
【本店の所在の場所】	大阪市城東区諏訪3丁目3番21号
【電話番号】	06 - 6968 - 0101 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 陣内 司
【最寄りの連絡場所】	大阪市城東区諏訪3丁目3番21号
【電話番号】	06 - 6968 - 0101 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 陣内 司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成26年4月16日の取締役会において子会社を設立することを決議し、平成26年4月18日に設立いたしました。当該子会社は当社の特定子会社となりますので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称	株式会社ビーエムハナテン
住所	大阪府大阪市城東区諏訪三丁目3番21号
代表者の氏名	和田 安則
資本金	100百万円
事業の内容	中古自動車販売・買取事業、修理・整備事業、保険事業

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数

異動前（設立前） -

異動後（設立後） 2,000個

当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

異動前（設立前） -

異動後（設立後） 100%

(3) 当該異動の理由及びその年月日

当該異動の理由

今後の事業展開を踏まえ、新規店舗の運営及び経営の効率化・迅速化を図ることを目的とし、地域密着型運営の推進を行い、市場の拡大を図ります。当社は、当該子会社に対して100百万円の出資を行っており、出資金の額が当社の資本金の額の100分の10以上に相当するため、当該子会社は当社の特定子会社に該当します。

当該異動の年月日

平成26年4月18日